

## 鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和4年3月16日（水曜日）		
開 会	午前11時0分	閉 会	午前11時20分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 上田 孝春 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<b>【福祉部】</b> 福祉部長 竹間 恭子 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 有田 博  <b>【健康こども部】</b> 健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前11時0分 開会

### 【福祉部】

◆椋田昇一委員長 ただいまから福祉保健委員会を開催します。

本日は福祉部の議案説明、議案審査、そして健康こども部の議案説明、議案審査、その他の報告を行います。それではまず初めに竹間福祉部長に御挨拶をいただきます。竹間部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。福祉部の竹間です。本日は追加提案させていただきました議案の概要について御説明申し上げます。議案第80号一般会計補正予算、福祉部の所管に属する部分として総額1,135万9,000円の増額補正を提案させていただいております。燃油の高騰が続いている状況を踏まえて、12月に一度助成事業を実施したところですが、今回その追加支援を行うものであります。詳細につきましては担当課長から御説明させていただきますので、御審議の

ほどよろしく願います。

**議案第 80 号令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 17 号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆**椋田昇一委員長** それでは議案第 80 号令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。枘谷課長。

○**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枘谷です。説明資料としましては令和 3 年度 2 月補正予算（案）その②事業別概要書、こちらに基づいて説明をさせていただきます。7 ページ目下段をお開きいただけますでしょうか。低所得者等への灯油等購入費助成事業費（生活保護受給世帯分）になります。昨年末以降なんです、原油価格が高止まりを続けておりまして、先ほど部長が申しあげましたとおり、1 月には生活保護世帯などに対しまして、1 世帯当たり 5,000 円の灯油等の購入費助成、こういった事業を実施させていただいたところです。ただ、それ以降もウクライナ情勢等もありまして、ガソリン、灯油等の燃油価格も高騰を続けている状況となっております。このような状況の中ですけれども、鳥取県のほうで原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業といたしまして、前回の補助制度を改正しまして市町村が行います灯油等購入費助成事業、こちらにつきまして同一世帯 2 回までの支給を対象とするという方針を示されたということがございます。本市としても、この制度を活用させていただきまして生活保護世帯などに再度 5,000 円の一時金を支給させていただきたいと考えておるところでございます。

事業の内容としましては、生活福祉課所管分としましては前回同様、生活保護の停止また入所、入院の単身世帯を除きました生活保護受給世帯 1,988 世帯に対しまして、1 世帯当たり 5,000 円の助成を行うものということでございます。助成額の 2 分の 1 は県の補助金を活用させていただき予定で。今回は、基準日は 3 月 1 日といたしまして、補正予算の議決をいただいた後、対象世帯に通知文書を発送しまして、3 月 30 日の支給を目指していきたいと考えております。

説明は以上です。

◆**椋田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。続けて障がい福祉課所管分について御説明申し上げます。事業別概要は 7 ページの上段のほうにお戻りいただきまして、低所得者等への灯油等購入費助成事業費（特別障害者手当等受給世帯分）でございます。事業の背景や目的は、先ほどの生活保護受給世帯分と同様でございます。対象についてでございますが、障がい福祉課所管分の対象者といたしましては、障がい者に係る手当を受給していらっしゃる住民税が非課税の世帯ということにしております。具体的な手当の名称と対象世帯数といたしましては、まず、1 番目としまして特別障害者手当受給世帯、この手当は 20 歳以上の著しく重度の障がいを有する方を対象とした手当でございますが、これが 184 世帯。2 目としまして経過的福祉手当受給世帯、これは昭和 61 年 3 月以前に特別障害者手当の前身である福祉手当を受給されていた障がい者の方を対象とした手当でございますが、こ

らが2世帯。3つ目といたしまして、障害児福祉手当受給世帯、これは20歳未満の重度の障がい者の方を対象とした手当でございまして、こちらが1世帯。4つ目といたしまして、特別児童扶養手当受給世帯、これは20歳未満の障がいを有する方を養育する父母などを対象とした手当でございまして、障がいの程度に応じて1級と2級がございしますが、両方を対象としております。こちらが43世帯。以上、合計で230世帯を今回は見込んでおります。

なお、生活保護受給世帯、あと、事業別概要では8ページ上段に記載の児童扶養手当受給世帯と対象が重複する場合は、重複支給とならないように調整することとしております。その他、助成額、基準日、支給日、財源等、先ほど生活保護受給世帯分ということで御説明のあった内容と同様でございまして。

以上でございまして。

◆**椋田昇一委員長** 説明以上ですね。御説明いただきました。

それでは議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑ございますか。よろしいですか。では、質疑なしと認め質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上でよろしいでしょうか。では、これで福祉部を終了します。どうも、福祉部の皆さん、お疲れさまでした。

#### 【健康こども部】

◆**椋田昇一委員長** では、引き続き健康こども部に入ります。議案説明に入ります前に、橋本健康こども部長より御挨拶をいただきたいと思っております。橋本部長。

○**橋本浩之健康こども部長** おはようございます。健康こども部橋本でございます。健康こども部に関わる本日の案件は、先ほど本議会におきまして追加提案いたしました議案1件と、これに関わる報告1件でございます。追加提案となりました議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算の内容といたしましては、低所得世帯に対する灯油等購入費助成といたしまして、児童扶養手当受給世帯への追加支援を行う経費として830万2,000円の補正を計上しております。また、その他の報告で公衆浴場確保対策補助金、原油価格高騰対策追加対応について併せて報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。詳細につきましては担当課長より御説明申し上げます。以上です。

議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第17号）のうち所管に属する部分（説明・

質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** それでは議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。山下次長。

○**山下宜之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは追加議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第17号）所管に属する部分について御説明をさせていただきます。資料のほうは令和3年度2月追加補正予算（案）その②事業別概要の8ページを御覧いただけますでしょうか。はい。では、御説明させていただきます。こちら項目としては低所得者等への灯油等購入費助成事業費（児童扶養手当受給世帯分）になります。こちら事業の背景、目的につきましては、先ほど福祉部のほうの御説明がありました。これと一緒にです、省略のほうさせていただきます。対象といたしまして、児童扶養手当受給世帯1,596世帯でございます。児童扶養手当の全額支給停止世帯を除きます。また、生活保護受給世帯は重複しますので別途支給ということで除かせていただきます。助成の経費としては1世帯一律5,000円となります。それで、補正予算額としましては830万2,000円、財源として事務費を除く費用の2分の1が先ほど福祉部でも説明のありました県の原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金になります。こちら399万円を計上させていただいております。基準日としましては3月1日で児童扶養手当を受給している世帯が対象ということで、児童扶養手当情報を活用したプッシュ型で支給をするために申請不要ということで議決をいただいた後、速やかに通知のほう郵送させていただいた上で3月30日の支給を今、予定をして準備を進めさせていただいております。説明は以上になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

◆**棕田昇一委員長** 御説明いただきました。それでは議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 12月補正で、令和3年の、12月1日現在での、令和3年の基準日から3か月ということで15世帯増ということですけど、この状況という、この把握はどのようにされていますか。この15世帯は出産とかそういう増加とか、そういう格好ですか。その辺の内容はわかりますか。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宜之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。前回の基準日が12月1日だったので、それ以降に離婚をなさって新たに児童扶養手当を受給することになった世帯の方が15世帯程度増えているということで、対象が少し増えたということになります。

◆**棕田昇一委員長** はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい。では、以上で質疑を終了します。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第80号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**公衆浴場確保対策補助金について（原油価格高騰対策追加対応）**

◆**椋田昇一委員長** それではその他の報告に入ります。先ほど、部長の御挨拶にもありましたが、公衆浴場確保対策補助金について保健総務課より御説明をお願いいたします。竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。本日、資料を1枚お配りさせていただいています。その資料に従って報告させていただきます。昨年の12月補正予算で原油価格高騰対策として予算をいただいています。その後、さらなる原油価格の高騰がありまして、ウクライナの情勢の影響もあり、さらに高騰することが予測されますので、一般公衆浴場への経営も大きな影響があります。そこで、上限額を上乗せして助成するものでございます。

補助の対象ですけれども、そこに、資料の3段目といいますか、対象のところに書いてありますけれども、宝温泉、木島温泉、元湯温泉、日乃丸温泉の4浴場でございます。

事業の内容ですけれども、12月補正で令和2年度の平均値と令和3年9月のちょうどA重油の価格の差額として21円ということで、1浴場あたり1万リットルと計算しまして、21万円を上限として助成することにしました。既に各浴場からは申請を受け付けて交付決定もしている状況です。その後も原油価格は上がっておりまして、令和4年1月の価格と比較しますと令和2年度の平均値と比べまして28.9円、今、上がっています。そこで、このたび差額単価を29円といたしまして、1浴場あたり1万リットル、29万円を上限額として助成をするということにいたしました。前回より1浴場あたり8万円の増額ということになります。

事業費の見込みですけれども、各公衆浴場からいただいた申請に基づきますと、17万4,000円の予定でございます。その内訳としまして、1浴場については重油の使用がないということで申請がありませんでした。それからもう1つの浴場につきましては使用量が1万リットルもないということで、助成額も上限額まで達していないということがありまして、既に12月補正でいただいた予算で対応が可能ということでございますので、今回は追加補正をせずに既決の予算で対応させていただくことにしております。

今後のスケジュールですけれども、すぐに補助金要綱の上限額の増額の改正を行いまして、各公衆浴場さんから変更申請をいただきまして、3月中には変更の交付決定を行う予定でございます。

ちなみに県内の他の自治体の状況を一番下に書いておりますけれども、鳥取県のほうでも年度内に対応されるということですし、米子市のほうでも議会の最終日に追加提案を行って増額するということをお聞きしております。

以上で報告を終わります。

◆**椋田昇一委員長** 御説明いただきました。本件について委員の皆様から質疑あるいは御意見等ございますか。よろしいですか。

では、以上で終わりにしたいと思います。福祉保健委員会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

午前11時20分 閉会

# 令和4年2月定例会 福祉保健委員会

(議案説明・審査、その他の報告)

日 時：令和4年3月16日(水)

予算審査特別委員会終了後

場 所：本庁舎7階 第2委員会室

## 福 祉 部

### 1 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第80号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第17号)【所管に属する部分】

## 健康こども部 (福祉部終了後)

### 1 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第80号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第17号)【所管に属する部分】

### 2 その他の報告

- ・公衆浴場確保対策補助金について(原油価格高騰対策追加対応)(保健総務課)